令和8年7月定例教育委員会会議録

1 日　時　令和8年7月30日（木）午後3時～午後3時40分

2 場　所　氷見市役所 教育委員会室

3 出 席者　有島洋之教育長、湖東政俊職務代理者、圓山留美委員、佐原孝信委員、菊池響委員

4 職務のため出席した事務局員

教育次長、参事、学校教育課長（兼学校給食センター所長）、文化振興課長（兼博物館長、図書館長）、文化振興課長補佐（兼博物館長補佐、図書館長補佐）、スポーツ振興課長、教育総合センター所長、学校教育課長補佐

5 協議事項

【付議案件】

（1）　案件第1号　令和9年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について（学校教育課）

【報告案件】

（1）　報告第1号　第4期氷見市教育振興基本計画の中間報告について（学校教育課ほか）

（2）　報告第2号　令和8年度「氷見市児童生徒科学作品展覧会」の作品募集について（教育総合センター）

6 会議内容

（1）　教育長の挨拶

（2）　教育長の報告

令和8年6月26日（金）から7月30日（木）までの教育委員会所管事項を、有島教育長が報告した。

（3）　協議内容

付議案件について、案件第1号を長井学校教育課長が、報告案件について、報告第1号を長井学校教育課長が、報告第2号を焼田教育総合センター所長が説明・報告し了承された。

［質疑応答］

・報告第1号に関連して

委　　員	「文化芸術」という文言もある。「芸術文化」と表記した整理はされているのか。氷見市芸術文化館に準じているのか。
事　務　局	「文化芸術」基本法という法律もあるが、氷見市では「芸術文化」という表記のほうが市民になじんでいると思われる。

教　育　長	当該項目で「氷見市芸術文化館」のことを取り扱っていることにもご配慮いただきたい。
委　　員	ふるさと教育に関する基本方針について一部読みづらいところがある。文言の整理が必要と思われる。
事　務　局	引き続き文言を検討していきたい。
事　務　局	今回は中間報告という形で提案させていただいている。今後の修正の余地を残してあるのでご了承いただきたい。
委　　員	本計画はどのように活用していくのか。
教　育　長	最終的に出来上がったものを、各学校等にも配付しながら周知していく。
事　務　局	今後具体的な施策等を記載していくことで、教育委員会として何をしていくのかイメージが沸きやすいものとなる。
事　務　局	現時点の案をもって総合教育会議に諮り、市長に教育大綱として採択されるように協議・調整を行いたい。

(4)　8月の行事予定を各所属長等が説明した。

(5)　9月の定例教育委員会議の開催を9月24日（木）午後3時に決定した。

(6)　閉　会　午後3時40分

教育長

教育長職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員